

兵庫県公報

平成25年2月19日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目 次

告 示	ページ
○ 但馬海区における共同漁業の免許の内容となるべき事項等（水産課）	1
○ 但馬海区における定置・区画漁業の免許の内容となるべき事項等（同）	25

告 示

兵庫県告示第234号

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第1項の規定により、但馬海区における共同漁業の免許の内容となるべき事項等を次のとおり定めた。

平成25年2月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

方位は真方位を示す。

1 公示番号及び免許の内容となるべき事項等

公示番号	免許の内容となるべき事項				関係地区						
	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁業の区域	制限又は条件	市	郡	区	町	字
共第201号	第1種共同漁業	はばのり漁業	9月1日から 5月31日まで	豊岡市地先	次の点A、B、ア、イ及びCを結んだ線並びにDとEを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域の位置 A 最大高潮時海岸線における兵庫県界 京都府 兵庫県界地先の平岩中央 B 京都府 兵庫県竹野町久日界の御持ちの滝（通称ヒイゴの滝） C 豊岡市気比港大橋右岸下流基柱 豊岡市小島港大橋左岸下流基柱 D 豊岡市気比港大橋右岸下流基柱 E 豊岡市小島港大橋左岸下流基柱 ア Bから353度40分250メートルの点 イ Cから353度40分300メートルの点	付記のとおり	豊岡市	豊岡市	田気小瀬	結比島戸山	
		のり漁業	同上								
		そぞ漁業	同上								
		わかめ漁業	3月1日から 7月31日まで								
		もずく漁業	4月1日から 8月31日まで								
		うみぞうめん漁業	同上								
		てんぐさ漁業	3月1日から 8月31日まで								
		ふのり漁業	同上								
		つのまま漁業	同上								
		おごのり漁業	同上								
		えごのり漁業	同上								
		いぎす漁業	同上								
		ほんだわら漁業	1月1日から 12月31日まで								
		かじめ漁業	同上								
		あらめ漁業	同上								
		むかでのり漁業	同上								
いがい漁業	同上										
くろくち漁業	同上										
かき漁業	同上										
はまぐり漁業	同上										
あさり漁業	同上										
ばかがい漁業	同上										
あわび漁業	同上										

共 第204号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市沖合	次の点のうちア、イ、エ、ウ及びびアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市田結ステガ鼻北端 B 豊岡市瀬戸獅子ヶ鼻北端 ア A点から0度40分の線とBから29度40分の線との交点 イ Aから263度40分3,000メートルの点 ウ Aから173度40分900メートルの点 エ Aから173度40分900メートルの点	-	豊岡市	田氣小瀬津	結比島戸山	田久日野浜 宇竹切浜 須井
共 第205号	第1種共同漁業	はばのり漁業 のり漁業 そぞ漁業 わかめ漁業 もずく漁業 うみぞうめん漁業 てんぐさ漁業 ふのり漁業 つのみ漁業 おごのり漁業 えごのり漁業 いぎす漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 あらめ漁業 むかでのり漁業 いがい漁業	9月1日から 5月1日まで 同上 同上 3月1日から 7月31日まで 4月1日から 8月31日まで 同上 同上 3月1日から 8月31日まで 同上 同上 同上 同上 同上 同上 1月1日から 12月31日まで 同上 同上 同上 同上 同上	豊岡市竹野 町地先 A 豊岡市竹野町久日界の御持ちの滝（通称ヒイゴの滝） B 豊岡市竹野町久日字向山104番地の6平井の鼻北端 C 豊岡市竹野町竹野字賀島1番地猫崎北端 D 美方郡香美町香住区相谷字シキの尾5番地の5押廻鼻北端 E 豊岡市竹野町竹野538番地の3竹野橋上流右岸の基柱 F 豊岡市竹野町599番地竹野橋上流左岸の基柱 ア Aから353度40分300メートルの点 イ Bから353度40分200メートルの点 ウ Cから353度40分200メートルの点 エ Dから358度40分700メートルの点	付記のとおり	豊岡市	竹野町	田久日野浜		

共 第 2 0 6 号	第 2 種 共 同 漁 業		豊岡市竹野町地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ、エ及びDを結んだ線並びにEとFを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 瀬戸 A 豊岡市竹野町田久日界の御持ちの滝（通称ヒイゴの滝） B 豊岡市竹野町田久日字向山104番地の6平井の鼻北端 C 豊岡市竹野町野字賀島1番地猫崎北端 D 美方郡香美町香住区相谷字シキの尾5番地の5押廻鼻北端 E 豊岡市竹野町竹野538番地の3竹野橋上流右岸の基柱 F 豊岡市竹野町竹野599番地竹野橋上流左岸の基柱 ア Aから353度40分1,000メートルの点 イ Bから353度40分700メートルの点 ウ Cから353度40分700メートルの点	-	豊岡市	竹野町	田久日野浜 宇竹切浜 須井
くろくち漁業	上	同	上					
かき漁業	上	同	上					
はまぐり漁業	上	同	上					
あさり漁業	上	同	上					
ばかがい漁業	上	同	上					
あわび漁業	上	同	上					
とこぶし漁業	上	同	上					
さざえ漁業	上	同	上					
ずめ漁業	上	同	上					
にし漁業	上	同	上					
かめので漁業	上	同	上					
ばい漁業	上	同	上					
うに漁業	上	同	上					
なまこ漁業	上	同	上					
えむし漁業	上	同	上					
たこ漁業	上	同	上					
いそ刺網漁業	上	同	上					
とびう お刺網漁業	上	同	上					
かわはぎ網漁業	上	同	上					
かます刺網漁業	上	同	上					
雑魚小型定置網漁業	上	同	上					
いかかご漁業	上	同	上					

共第207号	第3種共同漁業	雑魚地びき網漁業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市竹野 町竹野地先	豊岡市竹野 町竹野地先	エ Dから358度40分1,000メートルの点 次の点のうちア、B及びイを結んだ線と最大高潮時海岸線 によって囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町猫崎半島東岸地先灯籠北端 B 豊岡市竹野町青井浜地先つるそ北端 C 豊岡市竹野町青井浜地先菟島西端 ア BからAを見通した線と最大高潮時海岸線との交点 イ BからCを見通した線と最大高潮時海岸線との交点	豊岡市	竹野町	日野浜 田久須 宇竹切
共第208号	第3種共同漁業	雑魚地びき網漁業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市竹野 町竹野地先	豊岡市竹野 町竹野地先	次の点のうちA、B及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線 によって囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町野庵蛇東端 B 豊岡市竹野町野港西防堤北西部 C 豊岡市竹野町野港西防堤西側線基部	豊岡市	竹野町	日野浜 田久須 宇竹切
共第209号	第3種共同漁業	雑魚地びき網漁業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市竹野 町切浜地先	豊岡市竹野 町切浜地先	次の点AとBを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって 囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町切浜黒崎鼻北西端 (通称色ヶ崎) B 美方郡香美町香住区相谷字シキの尾5番地の5押 廻鼻北端	豊岡市	竹野町	日野浜 田久須 宇竹切
共第210号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市竹野 町沖合	豊岡市竹野 町沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によ って囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町田久日字向山104番地の6平井の鼻北端 B 豊岡市竹野町切浜黒崎鼻北西端 (通称色ヶ崎) ア Aから303度40分の線とBから21度40分の線との交点	豊岡市	竹野町	日野浜 田久須 宇竹切
共第211号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市竹野 町沖合	豊岡市竹野 町沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によ って囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町野字賀島1番地赤島頂上 B 美方郡香美町香住区相谷地先灘イブリ岩頂上 ア Aから329度40分の線とBから14度40分の線との交点	豊岡市	竹野町	日野浜 田久須 宇竹切

			付記の とおり	美 方 郡	香 美 町 香 住 区	相 安 訓 無 浦 上 沖	谷 木 谷 垣 上 計 浦
次の点のうちA、ア、イ、ウ、エ及びDを結んだ線と最大 高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の区域を 除く。 (除外区域) 次の点のうち点オ、カ、キ、ク及びケを結んだ線と最大高 潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 相 谷 字 シ キ の 尾 5 番 地 の 5 押 廻 鼻 北 端 B 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 無 南 垣 字 大 鳴 魚 見 鼻 北 端 C 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 沖 浦 地 先 大 島 北 端 D 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 沖 浦 長 ツ ロ 4 7 9 番 地 と 同 郡 同 町 香 住 区 境 今 子 谷 6 3 2 番 地 の 1 と の 界 (浜 の 谷) E 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 柴 山 港 西 防 波 堤 灯 台 中 心 点 ア A から 3 5 8 度 4 0 分 7 0 0 メ ー ト ル の 点 イ B から 3 5 3 度 4 0 分 7 0 0 メ ー ト ル の 点 ウ C から 3 5 3 度 4 0 分 1 0 0 メ ー ト ル の 点 エ D から 3 5 3 度 4 0 分 5 0 0 メ ー ト ル の 点 オ E から 1 8 5 度 1 0 分 6 4 6 . 5 メ ー ト ル の 点 カ オ から 2 8 3 度 9 分 2 8 秒 3 メ ー ト ル の 点 キ カ から 3 5 2 度 2 2 分 3 1 秒 7 8 . 3 メ ー ト ル の 点 ク キ から 2 5 度 2 7 分 3 6 秒 2 2 0 . 1 メ ー ト ル の 点 ケ ク から 1 1 5 度 2 7 分 3 6 秒 1 0 7 メ ー ト ル の 点							
第 1 種 共 同 漁 業	はばのり漁業	9月1日から 5月31日まで	同 上	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 相 谷 から 沖 浦 に 至 る 間 の 地 先			
	のり漁業	同 上	同 上				
	そぞ漁業	同 上	同 上				
	わかめ漁業	3月1日から 7月31日まで	同 上				
	もずく漁業	4月1日から 8月31日まで	同 上				
	うみぞうめん漁業	同 上	同 上				
	てんぐさ漁業	3月1日から 8月31日まで	同 上				
	ふのり漁業	同 上	同 上				
	つのまた漁業	同 上	同 上				
	おごのり漁業	同 上	同 上				
	えごのり漁業	同 上	同 上				
	いぎす漁業	同 上	同 上				
	ほんだわら漁業	1月1日から 12月31日まで	同 上				
	かじめ漁業	同 上	同 上				
	あらめ漁業	同 上	同 上				
	むかでのり漁業	同 上	同 上				
	いがい漁業	同 上	同 上				
	くろくち漁業	同 上	同 上				
	かき漁業	同 上	同 上				
	はまぐり漁業	同 上	同 上				
	あさり漁業	同 上	同 上				
	ばかがい漁業	同 上	同 上				
	あわび漁業	同 上	同 上				
	とこぶし漁業	同 上	同 上				
	さざえ漁業	同 上	同 上				
	ずめ漁業	同 上	同 上				
	にし漁業	同 上	同 上				
共 第 2 1 2 号							

共第213号 第2種共同漁業	かめのて漁業 ばい漁業 うに漁業 なまこ漁業 えむし漁業 たこ漁業	同上 同上 同上 同上 同上 同上	3月1日から10月31日まで 5月1日から7月31日まで 5月1日から11月30日まで 3月1日から11月30日まで 3月1日から7月31日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 相 谷 から 沖 浦 に 至 る 間 の 地 先	次の点のうちA、ア、イ、ウ、及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の区域を除く。 (除外区域) 次の点のうちエ、オ、カ、キ及びクを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 相 谷 字 シ キ の 尾 5 番 地 の 5 押 廻 鼻 北 端 B 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 無 南 垣 字 大 鳴 魚 見 鼻 北 端 C 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 沖 浦 長 ツ ロ 479番地と同郡同町香住区境今子谷632番地の1との界（浜の谷） D 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 柴 山 港 西 防 波 堤 灯 台 中 心 点 ア Aから358度40分1,000メートルの点 イ Bから353度40分1,000メートルの点 ウ Cから353度40分1,500メートルの点 エ Dから185度10分646.5メートルの点 オ エから283度9分28秒3メートルの点 カ オから352度22分31秒78.3メートルの点 キ カから25度27分36秒220.1メートルの点 ク キから115度27分36秒107メートルの点	美 方 郡 香 美 町 香 住 区	香 美 町 香 住 区	谷 木 谷 垣 上 計 浦 相 安 訓 無 浦 上 沖
	共第214号 第3種共同漁業	雑魚地びき網漁業	同上	1月1日から12月31日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 訓 谷 及 び 安 木 地 先	次の点ア、A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 安 木 地 先 赤 島 頂 上 B 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 無 南 垣 柴 山 北 東 の 突 端 ア Aから128度40分の線と対岸との交点	美 方 郡 香 美 町 香 住 区	谷 木 谷 垣 上 計 浦 相 安 訓 無 浦 上 沖

境 市	香 美 町	郡	附記の とおり	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線並びにCとDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域の位置	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 境 から 下 浜 に 至 る 間 の 地 先	9月1日から 5月31日まで	はばのり漁業 のり漁業 そぞ漁業 わかめ漁業 もずく漁業 うみぞうめん漁業 てんぐさ漁業 ふのり漁業 つのもた漁業 おごのり漁業 えごのり漁業 いぎす漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 あらめ漁業 むかでのり漁業 いがい漁業 くろくち漁業 かき漁業 はまぐり漁業 あさり漁業 ばかがい漁業 あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 ずめ漁業 にし漁業	第 1 種 共 同 漁 業	共 第 2 1 5 号
境 市 松 住 市 田 浜	香 美 町 香 住 区	美 方 郡	付記のとおり	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線並びにCとDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域の位置 A 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 沖 浦 長 ツ ロ 4 7 9 番 地 と 同 郡 同 町 香 住 区 境 今 子 谷 6 3 2 番 地 の 1 と の 界 (浜 の 谷) B 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 水 ケ 浦 1 5 3 4 番 地 と 同 郡 同 町 香 住 区 鑑 松 ケ 崎 4 9 3 番 地 と の 界 (松 ケ 崎) C 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 七 日 市 矢 田 橋 右 岸 下 流 基 柱 D 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 矢 田 橋 左 岸 下 流 基 柱 ア A から 3 5 3 度 4 0 分 5 0 0 メ ー ト ル の 点 イ B から 3 5 3 度 4 0 分 2 5 0 メ ー ト ル の 点	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 境 から 下 浜 に 至 る 間 の 地 先	同 上 同 上 3月1日から 7月31日まで 4月1日から 8月31日まで 同 上 3月1日から 8月31日まで 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 1月1日から 12月31日まで 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上	第 1 種 共 同 漁 業	共 第 2 1 5 号	

かめのて漁業 ばい漁業 うに漁業 なまこ漁業 えむし漁業 たご漁業	同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上	第2種共同漁業	共第216号	いそ刺網漁業	3月1日から10月31日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 境 下 浜 先	次のA、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 神 浦 長 ツ ロ 4 7 9 番 地 と 同 郡 同 町 香 住 区 境 今 子 谷 6 3 2 番 地 の 1 と の 界 （ 浜 の 谷 ） B 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 水 ヶ 浦 1 5 3 4 番 地 と 同 郡 同 町 香 住 区 鑑 松 ヶ 崎 4 9 3 番 地 と の 界 （ 松 ヶ 崎 ） ア Aから353度40分1,500メートルの点 イ Bから353度40分1,500メートルの点	美 方 郡	香 美 町 香 住 区	境 下 浜 先			
				とびうお刺網漁業	5月1日から7月31日まで								
				かわはぎ網漁業	5月1日から11月30日まで								
				かます刺網漁業	3月1日から11月30日まで								
				雑魚小型定置網漁業	1月1日から12月31日まで								
				いかかご漁業	3月1日から7月31日まで								
雑魚地びき網漁業 つきいそ漁業	同 上 同 上 同 上	第3種共同漁業	共第217号	雑魚地びき網漁業	1月1日から12月31日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 地 先	次の点A、B、C及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域（河川を除く。） 点の位置 A 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 字 久 津 井 キ ツ ネ 島 北 端 B 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 字 久 津 井 地 先 天 島 西 端 C 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 字 三 田 地 先 イ ナ ム ラ （ 松 島 ） 東 端 D 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 字 三 田 弁 天 鼻	美 方 郡	香 美 町 香 住 区	境 下 浜			
				つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 沖 合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 境 地 先 白 石 島 頂 上 B 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 下 浜 字 オ ッ パ セ 地 先 東 赤 島 北 西 端 ア Aから318度40分の線とBから30度10分の線との交点	美 方 郡	香 美 町 香 住 区	境 下 浜			

共第219号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡香美町香住区下 浜沖合	美方郡香美町香住区下 浜沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区境地先白石島頂上 B 美方郡香美町香住区下浜字オッパセ地先東赤島北西端 ア Aから306度10分の線とBから13度40分の線との交点	—	美方郡	香美町香住区	境日市松住市田浜 一若香七矢下
共第220号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡香美町香住区下 浜沖合	美方郡香美町香住区下 浜沖合	次の点のうちアを中心として半径300メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区境地先白石島頂上 B 美方郡香美町香住区下浜字オッパセ地先東赤島北西端 ア Aから297度40分の線とBから349度40分の線との交点	—	美方郡	香美町香住区	境日市松住市田浜 一若香七矢下
共第221号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡香美町香住区下 浜沖合	美方郡香美町香住区下 浜沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区下浜字オッパセ地先東赤島北西端 B 美方郡香美町香住区鑑松ヶ崎493番地松ヶ崎北西端 ア Aから338度10分の線とBから7度40分の線との交点	—	美方郡	香美町香住区	境日市松住市田浜 一若香七矢下
共第222号	第1種共同漁業	はばのり漁業 のり漁業 そぞ漁業 わかめ漁業 もずく漁業 うみぞうめん漁業 てんぐさ漁業	9月1日から 5月31日まで 同 上 同 上 3月1日から 7月31日まで 4月1日から 8月31日まで 同 上 3月1日から 8月31日まで	美方郡香美町香美区鑑 及び余部地先	美方郡香美町香美区鑑 及び余部地先	次の点うちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区下浜水ヶ浦1534番地と同郡同町香住区鑑松ヶ崎493番地の界（松ヶ崎） B 美方郡香美町香住区余部字御崎余部崎北端 C 美方郡香美町香住区余部字御崎ヲトシ通り岩北端 ア Aから353度40分250メートルの点 イ Bから353度40分100メートルの点 ウ Cから353度40分500メートルの点	付記のとおり	美方郡	香美町香住区	境日市松住市田浜 一若香七矢下 鑑余部

ふのり漁業	上	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
つのまた漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
おごのり漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
えごのり漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
いざす漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
ほんだわら漁業	1月1日から 12月31日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
かじめ漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
あらめ漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
むかでのり漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
いがい漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
くろくち漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
かき漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
あわび漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
とこぶし漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
さざえ漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
ずめ漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
にし漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
かめので漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
ばい漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
うに漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
なまこ漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
えむし漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
たこ漁業	同	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
いそ刺網漁業	3月1日から 10月31日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
とびうお刺網漁業	5月1日から 7月31日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
かわはざ刺網漁業	5月1日から 11月30日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
かます刺網漁業	3月1日から 11月30日まで	美 方 郡 香 美 町 香 住 区 鑑 余 部	鑑 余 部
第 2 種 共 同 漁 業			
共 第 2 2 3 号			
次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区下浜水ヶ浦1534番地と同郡同町香住区鑑松ヶ崎493番地の界（松ヶ崎） B 美方郡香美町香住区余部字御崎ヲトシ通り岩北端 ア Aから353度40分1,500メートルの点 イ Bから353度40分1,000メートルの点			—

共 第224号	第1種共同漁業	雄魚小型定置網漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡香美 町香住区余 部通り岩か ら美方郡香 美町と同郡 新温泉町と の界に至る 間の地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に よって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区余部字御崎ヲトシ通り岩北端 香美町 B 最大高潮時海岸線における美方郡新温泉町界（姫崎北 端） ア Aから353度40分500メートルの点 イ Bから353度40分500メートルの点	付記の とおり	美 方 郡	香 美 町 香 住 区 新 温 泉 町	余 三	部 尾
		いかかご漁業	3月1日から 7月31日まで							
		はばのり漁業	9月1日から 5月31日まで							
		のり漁業	同 上							
		そぞ漁業	同 上							
		わかめ漁業	3月1日から 7月31日まで							
		もずく漁業	4月1日から 8月31日まで							
		うみぞうめん漁業	同 上							
		てんぐさ漁業	3月1日から 8月31日まで							
		ふのり漁業	同 上							
		つのみ漁業	同 上							
		おごのり漁業	同 上							
		えごのり漁業	同 上							
		いぎす漁業	同 上							
		ほんだわら漁業	1月1日から 12月31日まで							
		かじめ漁業	同 上							
		あらめ漁業	同 上							
		むかでのり漁業	同 上							
		いがい漁業	同 上							
		くろくち漁業	同 上							
		かき漁業	同 上							
		あわび漁業	同 上							
		とこぶし漁業	同 上							
		さざえ漁業	同 上							
		ずめ漁業	同 上							

<p>にし漁業 かめの漁業 ばい漁業 うに漁業 なまこ漁業 えむし漁業 たこ漁業</p>	<p>同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上</p>	<p>3月1日から10月31日まで 5月1日から7月31日まで 5月1日から11月30日まで 3月1日から11月30日まで 1月1日から12月31日まで 3月1日から7月31日まで</p>	<p>美 方 郡 香 美 町 香 住 区 余 部 通 り 岩 か ら 美 方 郡 香 美 町 と 同 郡 新 温 泉 町 と の 界 に 至 る 間 の 地 先</p>	<p>第 2 種 共 同 漁 業 共 第 2 2 5 号</p>	<p>次 の 点 A、ア、イ 及 び B を 結 ん だ 線 と 最 大 高 潮 時 海 岸 線 に よ っ て 囲 ま れ た 区 域 点 の 位 置 A 美 方 郡 香 美 町 香 住 区 余 部 字 御 崎 フ ト シ 通 り 岩 北 端 B 最 大 高 潮 時 海 岸 線 に お け る 美 方 郡 新 温 泉 町 界 (鰯 崎 北 端) ア A か ら 353 度 40 分 1, 000 メ ー ト ル の 点 イ B か ら 353 度 40 分 1, 000 メ ー ト ル の 点</p>	<p>美 方 郡</p>	<p>香 美 町 香 住 区 新 温 泉 町</p>	<p>余 部 三 尾</p>	<p>尾 坂 屋</p>
<p>はばのり漁業 のり漁業 そぞ漁業 わかめ漁業 もずく漁業 うみぞうめん漁業 てんぐさ漁業 ふのり漁業 つのもた漁業</p>	<p>同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上</p>	<p>9月1日から5月31日まで 同 上 同 上 3月1日から7月31日まで 4月1日から8月31日まで 同 上 3月1日から8月31日まで 同 上 同 上</p>	<p>美 方 郡 香 美 町 と 同 郡 新 温 泉 町 と の 界 从 美 方 郡 新 温 泉 町 界 矢 城 ケ 鼻 に 至 る 間 の 地 先</p>	<p>第 1 種 共 同 漁 業 共 第 2 2 6 号</p>	<p>次 の 点 の う ち A、ア、イ 及 び B を 結 ん だ 線、C と ウ を 結 ん だ 線 並 び に オ と エ を 結 ん だ 線 と 最 大 高 潮 時 海 岸 線 に よ っ て 囲 ま れ た 区 域 点 の 位 置 A 最 大 高 潮 時 海 岸 線 に お け る 美 方 郡 新 温 泉 町 界 (鰯 崎 北 端) B 美 方 郡 新 温 泉 町 芦 屋 地 先 東 矢 城 東 端 (通 称 赤 島 東 端) C 美 方 郡 新 温 泉 町 芦 屋 地 先 東 矢 城 西 端 (通 称 赤 島 西 端) D 美 方 郡 新 温 泉 町 岸 田 川 右 岸 堤 防 北 端 ア A か ら 353 度 40 分 500 メ ー ト ル の 点 イ B か ら 353 度 40 分 250 メ ー ト ル の 点 ウ C か ら 173 度 40 分 の 線 と 対 岸 と の 交 点</p>	<p>美 方 郡</p>	<p>新 温 泉 町</p>	<p>三 浜 芦</p>	<p>尾 坂 屋</p>

<p>おごのり漁業 えごのり漁業 いぎす漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 あらめ漁業 むかでのり漁業 いがい漁業 くろくち漁業 かき漁業 はまぐり漁業 あさり漁業 ばかがい漁業 あわび漁業 とこぶし漁業 ずめ漁業 さざえ漁業 にし漁業 かめのて漁業 ばい漁業 うに漁業 なまこ漁業 えむし漁業 たこ漁業 しじみ漁業</p>	<p>同 上 同 上 同 上 1月1日から 12月31日まで 同 上</p>	<p>美方郡新温泉町三尾坂屋から同町芦屋東矢城に至る間の地先</p>	<p>次の点のうちA、ア、イ、ウ、C及びD、エ並びにオ、Eを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域の位置 A 最大高潮時海岸線における美方郡新温泉町界（鋸崎） B 美方郡新温泉町三尾大島北端</p>	<p>美方郡新温泉町三尾坂屋</p>	<p>新温泉町</p>	<p>美方郡</p>	<p>—</p>	<p>Dから73度40分の線と対岸との交点 Dから253度40分の線と対岸との交点</p>	<p>エ オ</p>	<p>尾坂屋</p>	<p>三 浜 芦</p>	<p>第2種共同漁業</p>	<p>共 第 2 2 7 号</p>
---	--	------------------------------------	---	--------------------	-------------	------------	----------	---	----------------	------------	--------------	----------------	--------------------

あさり漁業	同上	美 方 郡 新 温 泉 町 先	次の点ウ、B及びA、ア、イ、Cを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 新 温 泉 町 芦 屋 地 先 東 矢 城 東 端 (通称赤島東端) B 美 方 郡 新 温 泉 町 芦 屋 地 先 東 矢 城 西 端 (通称赤島西端) C 美 方 郡 新 温 泉 町 芦 屋 地 先 ウ ラ 門 崎 突 端 ア Aから353度40分1,000メートルの点 イ Cから353度40分1,000メートルの点 ウ Bから173度40分の方位線と対岸との交点	美 方 郡	新 温 泉 町	浜 芦 諸 釜	坂 屋 寄 屋
ばかがい漁業	同上	美 方 郡 新 温 泉 町 泉 坂 及 び 芦 屋 地 先	次の点のうちA、ア及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 新 温 泉 町 清 富 鬼 門 崎 北 端 B 美 方 郡 新 温 泉 町 芦 屋 地 先 東 矢 城 東 端 (通称赤島東端) C 美 方 郡 新 温 泉 町 芦 屋 地 先 浜 坂 港 東 防 波 堤 基 部 (付根) 東 側 ア Cから5度40分の方位線とA、Bを結んだ線との交点	美 方 郡	新 温 泉 町	浜 芦	坂 屋
あわび漁業	同上						
とこぶし漁業	同上						
ずめ漁業	同上						
さざえ漁業	同上						
にし漁業	同上						
かめのて漁業	同上						
ばい漁業	同上						
うに漁業	同上						
なまこ漁業	同上						
えむし漁業	同上						
たこ漁業	同上						
いそ刺網漁業	3月1日から10月31日まで						
とびうお刺網漁業	5月1日から7月31日まで						
かわはぎ刺網漁業	5月1日から11月30日まで						
かます刺網漁業	3月1日から11月30日まで						
いかかご漁業	3月1日から7月31日まで						
雑魚地びき刺網漁業	1月1日から12月31日まで						
第2種共同漁業							
第3種共同漁業							
共第229号							
共第230号							

共第231号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町三尾沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町三尾地先大島北西端 B 美方郡新温泉町三尾地先立島頂上 ア Aから308度40分の方位線とBから4度40分の方位線との交点	—	美方郡	新温泉町	三浜芦	尾坂屋
共第232号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町清富鬼門崎沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町田井浜崎鼻西端 B 美方郡新温泉町清富鬼門崎北端 ア Aから313度40分の方位線とBから6度40分の方位線との交点	—	美方郡	新温泉町	浜芦	坂屋
共第233号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町先中矢城沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町清富鬼門崎北端 B 美方郡新温泉町芦屋地先中矢城 ア Aから301度40分の方位線とBから3度40分の方位線との交点	—	美方郡	新温泉町	浜芦	坂屋
共第234号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町三尾沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町三尾大島灯台 ア Aから20度600メートルの点	—	美方郡	新温泉町	三浜芦諸釜居	尾坂屋寄屋組
共第235号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町清富鬼門崎沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町浜坂漁港矢城ヶ鼻灯台 ア Aから43度2,400メートルの点	—	美方郡	新温泉町	三浜芦諸釜居	尾坂屋寄屋組

共第236号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町清富鬼門崎沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町浜坂漁港矢城ヶ鼻灯台 ア Aから55度3,100メートルの点	一	美 方 郡	新 温 泉 町	三 浜 芦 諸 釜 居	尾 坂 屋 寄 屋 組
共第237号	第1種共同漁業	はばのり漁業 のり漁業 そぞ漁業 わかめ漁業 もずく漁業 うみぞうめん漁業 てんぐさ漁業 ふのり漁業 つのみ漁業 おごのり漁業 えごのり漁業 いぎす漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 あらめ漁業 むかでのり漁業 いがい漁業 くろくち漁業 かき漁業 はまぐり漁業	9月1日から 5月31日まで 同 上 同 上 3月1日から 7月31日まで 4月1日から 8月31日まで 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 1月1日から 12月31日まで 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上 同 上	美方郡新温泉町芦屋地先ウララ門崎から同町釜屋に至る間の地先の地先	次の点A、ア、イ、C及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町芦屋地先ウララ門崎突端 B 最大高潮時海岸線における美方郡新温泉町居組界釜屋 C 美方郡新温泉町居組界地先沖の黒島頂上 ア Aから353度40分350メートルの点 イ Cから333度40分500メートルの点	付記のとおり	美 方 郡	新 温 泉 町	諸 釜 居	寄 屋 組

共 第 2 3 8 号	第2種共同漁業	あさり漁業	同 上	美 方 郡 新 温 泉 町 先 ウ ラ ラ 門 崎 の 地 先	美 方 郡 新 温 泉 町 先 ウ ラ ラ 門 崎 の 地 先	次 の 点 A、 ア、 イ、 C 及 び B を 結 ん だ 線 と 最 大 高 潮 時 海 岸 線 に よ っ て 囲 ま れ た 区 域 点 の 位 置 A 美 方 郡 新 温 泉 町 先 ウ ラ ラ 門 崎 突 端 B 最 大 高 潮 時 海 岸 線 に お け る 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 界 釜 屋 C 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 界 先 沖 の 黒 島 頂 上 ア A か ら 353 度 40 分 1、 000 メ ー ト ル の 点 イ C か ら 333 度 40 分 1、 000 メ ー ト ル の 点	美 方 郡	新 温 泉 町	寄 屋 諸 釜
		ばかがい漁業	同 上						
		あわび漁業	同 上						
		とこぶし漁業	同 上						
		ずめ漁業	同 上						
		さざえ漁業	同 上						
		にし漁業	同 上						
		かめのて漁業	同 上						
		ばい漁業	同 上						
		うに漁業	同 上						
		なまこ漁業	同 上						
		えむし漁業	同 上						
		たこ漁業	同 上						
		いそ刺網漁業	3月1日から 10月31日まで						
		とびうお刺網漁業	5月1日から 7月31日まで						
かわはぎ網漁業	5月1日から 11月30日まで								
かます刺網漁業	3月1日から 11月30日まで								
雑魚小型定置網漁業	1月1日から 12月31日まで								
いかかご漁業	3月1日から 7月31日まで								
共 第 2 3 9 号	第3種共同漁業	雑魚地びき網漁業	1月1日から 12月31日まで	美 方 郡 新 温 泉 町 諸 寄 及 び 芦 屋 地 先	美 方 郡 新 温 泉 町 諸 寄 及 び 芦 屋 地 先	次 の 点 A、 ア 及 び B を 結 ん だ 線 と 最 大 高 潮 時 海 岸 線 に よ っ て 囲 ま れ た 区 域 点 の 位 置 A 美 方 郡 新 温 泉 町 先 千 束 灘 の 西 端 (通 称 枕 岩 西 端) B 美 方 郡 新 温 泉 町 諸 寄 大 崎 鼻 東 端 ア B か ら 353 度 40 分 700 メ ー ト ル の 点	美 方 郡	新 温 泉 町	寄 屋 諸 釜

共第240号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町釜屋沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町芦屋地先中矢城 B 美方郡新温泉町諸寄大崎鼻東端 ア Aから290度40分の方位線とBから325度40分の方位線との交点	-	美 方 郡	新温泉町	諸 釜	寄 屋
共第241号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町釜屋沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町諸寄漁港北防波堤灯台 ア Aから332度2,600メートルの点	-	美 方 郡	新温泉町	三 浜 芦 諸 釜 居	尾 坂 屋 寄 屋 組
共第242号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温泉町釜屋沖合	次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町諸寄漁港北防波堤灯台 B 美方郡新温泉町浜坂漁港矢城ヶ鼻 ア Aから332度の線とBから297度の線との交点	-	美 方 郡	新温泉町	三 浜 芦 諸 釜 居	尾 坂 屋 寄 屋 組
共第243号	第1種共同漁業	はばのり漁業 のり漁業 そぞ漁業 わかめ漁業 もずく漁業 うみぞうめん漁業 てんぐさ漁業 ふのり漁業 つのもた漁業 おごのり漁業	9月1日から 5月31日まで 同 上 同 上 3月1日から 7月31日まで 4月1日から 8月31日まで 同 上 3月1日から 8月31日まで 同 上 同 上 同 上	美方郡新温泉町居組地先	次の点A、B、ア、イ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における美方郡新温泉町居組釜屋 B 美方郡新温泉町居組界地先沖の黒島頂上 C 鳥取県界（汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱） ア Bから333度40分500メートルの点 イ Cから331度10分500メートルの点	付記のとおり	美 方 郡	新温泉町	居	組

えごのり漁業	同 上	美方郡新温泉町居組先	次の点A、B、ア、イ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における美方郡新温泉町 ^{釜屋} 居組界 B 美方郡新温泉町 ^{釜屋} 居組界先地の黒島頂上	美方郡	新温泉町	居 組
いぎす漁業	同 上					
ほんだわら漁業	1月1日から12月31日まで					
かじめ漁業	同 上					
あらめ漁業	同 上					
むかでのり漁業	同 上					
いがい漁業	同 上					
くろくち漁業	同 上					
かき漁業	同 上					
はまぐり漁業	同 上					
あさり漁業	同 上					
ばかがい漁業	同 上					
あわび漁業	同 上					
とこぶし漁業	同 上					
ずめ漁業	同 上					
さざえ漁業	同 上					
にし漁業	同 上					
かめのと漁業	同 上					
ばい漁業	同 上					
うに漁業	同 上					
なまこ漁業	同 上					
えむし漁業	同 上					
たこ漁業	同 上					
いそ刺網漁業	3月1日から10月31日まで	美方郡新温泉町居組先				
とびうお刺網漁業	5月1日から7月31日まで					
かわはぎ網漁業	5月1日から11月30日まで					
かます刺網漁業	3月1日から11月30日まで					
第2種共同漁業						
共第244号						

雑魚/小型定置網漁業 いかかご漁業 雑魚地びき網漁業	1月1日から 12月31日まで 3月1日から 7月31日まで	美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先	兵 庫 県 鳥 取 県 界 (汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱) ア Bから333度40分1,000メートルの点 イ Cから331度10分1,500メートルの点 次の点A、B及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によつて囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 大 戸 浜 砂 防 波 堤 突 端 B 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) C 兵 庫 県 界 (汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱)	美 方 郡 新 温 泉 町 居 組
	1月1日から 12月31日まで	美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 沖 合 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 沖 合	兵 庫 県 鳥 取 県 界 (汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱) ア Aから319度40分の方位線とBから17度40分の方位線との交点 次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 大 振 島 頂 上 B 兵 庫 県 界 (汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱) ア Aから319度40分の方位線とBから17度40分の方位線との交点	美 方 郡 新 温 泉 町 居 組
	1月1日から 12月31日まで	美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 沖 合 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 沖 合	兵 庫 県 鳥 取 県 界 (汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱) A 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) B 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) ア Aから21度10分の方位線とBから353度40分の方位線との交点 次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 兵 庫 県 鳥 取 県 界 (汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱) A 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) B 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) ア Aから21度10分の方位線とBから353度40分の方位線との交点	美 方 郡 新 温 泉 町 居 組
	1月1日から 12月31日まで	美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 沖 合 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 沖 合	兵 庫 県 鳥 取 県 界 (汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱) A 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) B 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) ア Aから358度40分の方位線とBから328度40分の方位線との交点 次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 兵 庫 県 鳥 取 県 界 (汐吹崎一名火吹崎に設置した標柱) A 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) B 美 方 郡 新 温 泉 町 居 組 地 先 横 島 (白 灯 台) ア Aから358度40分の方位線とBから328度40分の方位線との交点	美 方 郡 新 温 泉 町 居 組
共 第 2 4 5 号 共 第 2 4 6 号 共 第 2 4 7 号 共 第 2 4 8 号	第 3 種 共 同 漁 業 第 3 種 共 同 漁 業 第 3 種 共 同 漁 業 第 3 種 共 同 漁 業			

- 2 免許の申請期間 平成25年3月1日から同年6月30日まで
- 3 免許予定日 平成25年9月1日
- 4 漁業権の存続期間 平成25年9月1日から平成35年8月31日まで

付記

制限又は条件

潜水器を用いて水産動植物を採捕するときは、別に知事の許可を受けなければならない。

兵庫県告示第235号

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第1項の規定により、但馬海区における定置、区画漁業の免許の内容となるべき事項等を次のとおり定めた。

平成25年 2月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 公示番号及び免許の内容となるべき事項等

方位は真方位を示す。

公示番号	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	免許の内容となるべき事項		制限又は条件	地元地区		
				漁場の位置	漁業の区域		市	郡	区
定第601号	定置漁業	ぶり定置網漁業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市竹野 町田久日地 先	次の点のうちア、ウ、エ、イ及びアを結んだ線によって 囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町田久日字才の神294番地の水準点 ア Aから61度7分662メートルの点 (35度40.12分、134 度48.23分) イ Aから29度50分1,447メートルの点 (35度40.62分、134 度48.32分) ウ Aから49度1分1,616メートルの点 (35度40.52分、134 度48.65分) エ Aから71度8分835メートルの点 (35度40.08分、134 度48.37分)	-	豊岡市	竹野町	田久日 字野浜 竹切 浜須井
定第602号	定置漁業	ぶり定置網漁業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市竹野 町田久日地 先	次の点のうちア、ウ、エ、イ及びアを結んだ線によって 囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町田久日イノジ地先冠島先端 ア Aから90度100メートルの点 (35度40.06分、134度 47.10分) イ Aから270度100メートルの点 (35度40.06分、134度 46.96分) ウ アから0度1,300メートルの点 (35度40.77分、134度 47.10分) エ ウから270度600メートルの点 (35度40.77分、134度 46.70分)	-	豊岡市	竹野町	田久日 字野浜 竹切 浜須井

定 第 6 0 3 号	定 置 漁 業	ぶり定置網漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡香美 町香住区鑑 地先	次の点A、ア、イ、B及びウを結んだ線と最大高潮時海岸 線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区下浜水ヶ浦1534番地と同郡同 町香住区鑑松ヶ崎493番地との界（松ヶ崎北端） B 美方郡香美町香住区鑑地先マドカケ島頂上 ア Aから353度40分1,000メートルの点（35度40.18分、 134度34.62分） イ Bから326度40分1,200メートルの点（35度40.15分、 134度34.13分） ウ イからBを見通す線と対岸との交点	-	美 方 郡	香 美 町 香 住 区	鑑 部 余
定 第 6 0 4 号	定 置 漁 業	ぶり定置網漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡香美 町香住区余 部地先	次の点A、ア、イ、B及びウを結んだ線と最大高潮時海岸 線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡香美町香住区余部大崎鼻北端 B 美方郡香美町香住区余部宇御崎地先黒島頂上 ア Aから35度40分900メートルの点（35度39.92分、134 度33.46分） イ Bから35度900メートルの点（35度40.30分、134度 33.13分） ウ イからBを見通す線と対岸との交点	-	美 方 郡	香 美 町 香 住 区	鑑 部 余
定 第 6 0 5 号	定 置 漁 業	ぶり定置網漁業	1月1日から 12月31日まで	美方郡新温 泉町釜屋地 先	次の点A、ア、イ、B及びウを結んだ線と最大高潮時海岸 線によって囲まれた区域 点の位置 A 美方郡新温泉町釜屋漁港中突堤先端の電柱 B 美方郡新温泉町釜屋字長イノ地先黒島頂上 ア Aから353度40分1,700メートルの点（35度38.03分、 134度24.67分） イ Bから353度40分1,650メートルの点（35度38.01分、 134度24.27分） ウ イからBを見通す線と対岸との交点	-	美 方 郡	新 温 泉 町	釜 屋

区第701号	第1種区画漁業	小割式魚類養殖業	1月1日から 12月31日まで	豊岡市竹野 町竹野字賀 島地先	次の点のうちウ、エ、オ、カ及びウを結んだ線によって 囲まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町竹野字賀島1番地猫崎地先ミイ島 ア Aから97度70メートルの点(35度40.34分、134度45.92 分) イ Aから97度270メートルの点(35度40.32分、134度 46.05分) ウ アから7度100メートルの点(35度40.39分、134度 45.93分) エ イから7度100メートルの点(35度40.38分、134度 46.06分) オ イから187度100メートルの点(35度40.27分、134度 46.04分) カ アから187度100メートルの点(35度40.28分、134度 45.91分)	付記の とおり	豊岡市	竹野町	田久日 日野浜 宇竹切 浜須井
区第702号	第1種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から 4月30日まで	豊岡市竹野 町宇日地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲 まれた区域 点の位置 A 豊岡市竹野町竹野字賀島猫崎灯台 ア Aから140度1,300メートルの点(35度39.90分、134 度46.41分) イ アから0度500メートルの点(35度40.17分、134度 46.41分) ウ イから90度500メートルの点(35度40.17分、134度 46.74分) エ ウから180度500メートルの点(35度39.90分、134度 46.74分)	付記の とおり	豊岡市	竹野町	田久日 日野浜 宇竹切 浜須井

第 7 0 3 号	第 1 種 区 画 漁 業	わかめ養殖業	10月1日から 4月30日まで	美方郡香美町香住区下浜字三田地先	美方郡香美町香住区下浜字三田地先 A 美方郡香美町香住区下浜字三田地先弁天鼻 B 美方郡香美町香住区下浜松島南端 C 美方郡香美町香住区下浜久津井湾口北東端 D 美方郡香美町香住区下浜字三田と同郡同町香住区下浜字三田との海岸線における界	付記のとおり	美方郡	香美町香住区	下 浜
区第 7 0 4 号	第 1 種 区 画 漁 業	わかめ養殖業	10月1日から 4月30日まで	美方郡香美町香住区下浜字オッパセ地先	次のとおり A 美方郡香美町香住区下浜字オッパセ須井の小鼻北端 B 美方郡香美町香住区下浜字オッパセ地先赤島南端 C 美方郡香美町香住区下浜字オッパセ地先西赤島北端 ア Aから263度40分510メートルの点 (35度39.37分、134度35.38分) イ Cから263度40分320メートルの点 (35度39.57分、134度35.39分) ウ Cから263度40分70メートルの点 (35度39.59分、134度35.56分) エ Bから263度40分250メートルの点 (35度39.49分、134度35.57分)	付記のとおり	美方郡	香美町香住区	下 浜
区第 7 0 5 号	第 1 種 区 画 漁 業	わかめ養殖業 こんぶ養殖業	10月1日から 4月30日まで 同 上	美方郡新温泉町三尾字高見地先	次のとおり A 美方郡新温泉町三尾字高見地先黒島北端 ア Aから274度120メートルの点 (35度39.64分、134度30.69分) イ アから334度160メートルの点 (35度39.72分、134度30.64分) ウ イから64度380メートルの点 (35度39.81分、134度30.87分)	付記のとおり	美方郡	新温泉町	三 尾

					エ ウから154度160メートルの点 (35度39.73分、134度30.92分)		
2	免許の申請期間	平成25年3月1日から同年6月30日まで					
3	免許予定日	平成25年9月1日					
4	漁業権の存続期間 付記	平成25年9月1日から平成30年8月31日まで					
制限又は条件			養殖施設のあることを標示するため、漁場の付近を航行する船舶から視認できる標識を設置しなければならない。				